

Aichi Labour Standards Public

ARK

Interest Incorporated Association

エー・アール・ケイ マンスリー

2020 July

7

vol.538

公益社団法人愛知労働基準協会



CONTENTS

1-2 ・ 令和2年度全国安全週間実施要綱

3 ・ 令和2年度 安全衛生表彰 受賞者名簿

4 ・ 令和2年度の熱中症予防行動

5 ・ 災害発生状況

- ・ 粉じん障害防止規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について
- ・ 外国人技能実習制度関係者養成講習

6 ・ 全国登録教習機関協会「優良賞」受賞の言葉

・ 2020年度愛知産業安全衛生大会の中止について

・ (ご参考)6月1日、職場のパワーハラスメント防止対策が強化されました

7 ・ 技能講習等講習会予定表

1 趣 旨

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 93 回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しており、令和元年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みである。しかし、休業 4 日以上死傷災害については、前年を下回る見込みであるものの、死傷災害のうち、60 歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあり、平成 30 年度より取組期間が始まった、第 13 次労働災害防止計画における死傷者数の目標達成に向けては、更なる取組が求められる。

また、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高年齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになる中、多様なニーズをもつ高年齢労働者が安心して安全に働くことができるよう職場環境を改善していくことが求められていることから、厚生労働省では、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定するとともに、中小企業を支援するエイジフレンドリー補助金を創設し、職場改善の取組を促すこととしている。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、令和 2 年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

2 期 間

7 月 1 日から 7 月 7 日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間とする。

3 主 唱 者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協 賛 者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

5 協 力 者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6 実 施 者

各事業場

7 主 唱 者、協 賛 者 の 実 施 事 項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報を行う。
- (3) 安全パトロール等を実施する。

- (4) 安全講習会、事業者間で意見交換・好事例の情報交換を行うワークショップ等を開催する。
- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6) 「国民安全の日」（7 月 1 日）の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8 協 力 者 へ の 依 頼

主唱者は、上記 7 の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

9 実 施 者 の 実 施 事 項

安全文化を醸成するため、各事業場では、次の事項を実施する。

(1) 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

(2) 継続的に実施する事項

① 安全衛生活動の推進

ア 安全衛生管理体制の確立

- (ア) 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- (イ) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- (ウ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- (エ) 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等による PDCA サイクルの確立

イ 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- (ア) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- (イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- (ウ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
- (エ) 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

ウ 自主的な安全衛生活動の促進

- (ア) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- (イ) 職場巡視、4S 活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ リスクアセスメントの実施

- (ア) リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、

- 作業方法の改善
- (イ) SDS（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進（「ラベルでアクション」の取組の推進）
- オ その他の取組
 - (ア) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
 - (イ) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実
- ② 業種の特性に応じた労働災害防止対策
 - ア 建設業における労働災害防止対策
 - (ア) 一般的事項
 - a 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の積極的な導入と適切な使用
 - b 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育
 - c 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - d 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - (イ) 東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策
 - a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - b 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
 - イ 製造業における労働災害防止対策
 - (ア) 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
 - (イ) 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
 - (ウ) 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
 - (エ) 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
 - (オ) 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
 - ウ 林業の労働災害防止対策
 - (ア) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
 - (イ) 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保
 - エ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
 - (ア) 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施
 - (イ) 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施
 - (ウ) 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
 - (エ) トラックの逸走防止措置の実施
 - (オ) トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施
 - オ 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
 - (ア) 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
 - (イ) 経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針の作成、周知
 - (ウ) 職場点検、4S 活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化
 - (エ) 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発
- ③ 業種横断的な労働災害防止対策
 - ア 転倒災害防止対策（STOP! 転倒災害プロジェクト）
 - (ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - (イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - (ウ) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施
 - (エ) 転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用
 - イ 交通労働災害防止対策
 - (ア) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
 - (イ) 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
 - (ウ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
 - (エ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
 - ウ 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
 - (ア) 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインに基づく措置
 - (イ) 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
 - (ウ) 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
 - (エ) 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施
 - エ 熱中症予防対策（STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン）
 - (ア) WBGT 値（暑さ指数）の把握とその結果に基づく適正な作業環境管理、休憩時間の確保を含む作業管理の実施
 - (イ) 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
 - (ウ) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取
 - (エ) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を有する者に対する配慮、日常の健康管理や健康状態の確認
 - (オ) 熱中症予防に関する教育の実施
 - (カ) 異常時の速やかな病院への搬送や救急隊の要請
 - (キ) 熱中症予防管理者の選任と職場巡視等

令和2年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣・愛知労働局長表彰

愛知労働局

＜厚生労働大臣賞＞

1 厚生労働大臣 功績賞（1名）

本賞は、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に授与されるものである。

高橋 宗則 氏（一般社団法人 日本ボイラ協会 愛知支部 理事）

*全国の厚生労働大臣表彰受賞事業場・団体・個人の名簿は厚生労働省ホームページ（6月16日付け報道発表資料）をご覧ください。

＜愛知労働局長賞＞

1 愛知労働局長 優良賞（3事業場）

本賞は、地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業に授与されるものです。

鹿島・浅沼・不動テトラ共同企業体 名古屋線伏屋駅立体交差化工事（土木第1工区・建築）
（名古屋市中川区助光1丁目1201）

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 蒲郡工場（蒲郡市浜町24-3）

株式会社オチアイネクス（岡崎市真福寺町字深山1番地1）

2 愛知労働局長 奨励賞（5事業場）

本賞は、地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業に授与されるものです。

鳴海製陶株式会社 本社（名古屋市緑区鳴海町伝治山3）

愛三工業株式会社 安城工場（安城市東端町北山100）

大豊工業株式会社 篠原工場（豊田市篠原町敷田37番地1）

旭化成ファーマ株式会社 名古屋医薬工場（みよし市福田町池田61番地）

株式会社名光精機（津島市鹿伏兎町西清水47）

3 愛知労働局長 功績賞（1名）

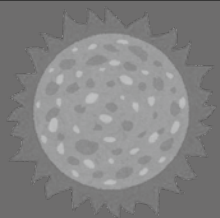
本賞は、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に授与されるものです。

小杉 俊介 氏（愛知ボイラー工業会 会長）

4 愛知労働局長 安全衛生推進賞（1名）

本賞は、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に授与されるものです。

丸山 隆 氏（協豊会 安全衛生委員会アドバイザー）



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



災 害 発 生 状 況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧 (令和2年6月8日現在)

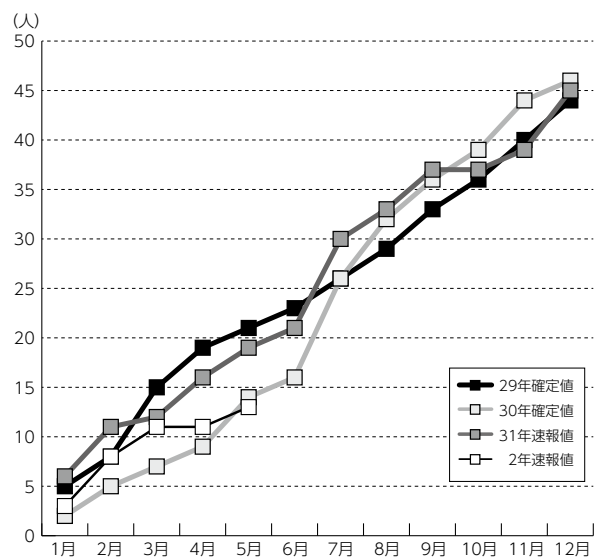
発生月・時間	業種	労働者数	被災者 職名	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 状 況
5月 11:00～11:30	製造業	1～9	運転者	70代	13年	崩壊、倒壊	地山、岩石	採石場において、ブレーカ仕様の車両系建設機械を使用し岩盤の破碎作業を行っていた際、法面が崩壊し多数の岩石が落下したため、運転席ごと押しつぶされ死亡した。
5月 13:00～13:30	陸上貨物 運送事業	30～49	運転者	60代	7年	はさまれ、 巻き込まれ	乗用車、 バス、 バイク	会社駐車場で、労働者Aが、商品車a(MT車)のエンジンキーを回したところ、ギアが1速に入った状態でエンジンがかかり、急発進した。その2～3メートル前方で、商品車bの車体後底部に、スベアタイヤの装着をしゃがんで行っていた被災者Bの背後から追突した。被災者Bはaとbの間に挟まれた後、約3メートル引きずられて死亡した。

愛知労働局管内死亡災害発生状況 (令和2年6月8日現在の速報値)

令和2年発生分 ※ () 内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種	年 別	令和2年 速報値	令和元年同期 (速報値)	令和元年確定値
製 造 業		1 (0)	5 (0)	9 (0)
食 料 品 製 造 業				0 (0)
化 学 工 業				0 (0)
鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属				1 (0)
金 属 製 品			2	3 (0)
一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用			1	3 (0)
そ の 他		1	2	2 (0)
建 設 業		4 (1)	5 (0)	16 (2)
土 木 工 事 業		2 (1)	2	3 (1)
建 築 工 事 業		1	2	8 (0)
そ の 他		1	1	5 (1)
陸 上 貨 物 運 送 事 業		5 (1)	1	5 (0)
商 業		1 (0)	2 (0)	7 (4)
卸 売 業				0 (0)
小 売 業		1	1	5 (3)
そ の 他			1	2 (1)
清 掃 ・ と 畜 業		1 (0)	(0)	2 (0)
上 記 以 外 の 事 業		1	2	6 (3)
合 計		13 (2)	15 (0)	45 (9)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



粉じん障害防止規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について

愛知労働局

粉じん障害防止規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令(令和2年厚生労働省令第128号)及びずい道等の掘削等作業主任者技能講習規程の一部を改正する件(令和2年厚生労働省告示第235号)が、令和2年6月15日に公布及び告示され、一部の規定を除き、令和3年4月1日から施行されることとなりました。

当協会ホームページに内容等を掲載しています (https://www.airouki.or.jp/news/cat26/post_53.html)。

外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者は、担当する役職員の職務に応じて、技能実習法、入国管理法および労働基準法といった法令、労働災害防止対策や災害発生時の対応、技能実習指導方法など一定の講習を受講することが求められています。こうした中、当協会は、(公社)全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する養成講習に「協力」しています。

現時点の開催予定は以下のとおりですが、状況に応じ適宜追加開催いたします(本講習は技能実習法に基づく養成講習であり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、適切な感染防止策を講じたうえで可能な限り開催させていただきます。)。

(受講料はテキスト代・消費税込)

月	日 時	講習名	受講料	会 場
9月	4日(金) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	ポーラ名古屋ビル9階
	5日(土) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
10月	9日(金) 9時25分～17時10分	監理責任者等	12,500円	
	10日(土) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	11日(日) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	12日(月) 9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	

【申 込 方 法】 お申込みはインターネットで以下までお願いします(開催日の約2か月前からお申込みいただけます。)
(公社)全国労働基準関係団体連合会 (<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>)

【お問い合わせ先】 (公社)愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438
詳細は当協会ホームページ (<http://www.airouki.or.jp/>) にも掲載しています。

全国登録教習機関協会「優良賞」受賞の言葉

長らく当協会の専任講師としてご尽力いただいている佐伯 史男 氏が（一社）全国登録教習機関協会の「優良賞」を受賞されました。佐伯氏より受賞に対する喜びのメッセージが届きましたのでご紹介させていただきます。

今年度の（一社）全国登録教習機関協会「優良賞」を受賞しました。誠に身に余る光栄と厚く御礼申し上げます。

これもひとえに、行政ご当局、（公社）愛知労働基準協会および関係者の皆様のご指導、ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、ここで安全衛生業務との関わりについてご報告いたします。

以前勤務しておりました松下精工（株）（現在のパナソニックエコシステム（株））において、昭和60年（1985年）10月より安全衛生業務（施設管理業務を含む。）を担当いたしました。また、関連業務として当時の「春日井西工場施設管理及び安全衛生管理の届出法定責任者」業務も担当いたしました。

退職後は、

- 1 平成18年4月1日から平成20年3月31日
愛知労働局労働衛生課（現在の健康課）で「石綿障害防止総合相談員」の業務を担当
- 2 平成20年6月16日から平成24年3月31日
愛知労働基準協会 教育部（現在の教育事業部）でフルタイムで勤務 技能講習の一部の講師を担当いたしました。
その後は、安全衛生管理の技能講習等の講師の業務を担当いたしました。

具体的な内容は、次の通りです。

- ・有機溶剤作業主任者 ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者と測定実技
- ・鉛作業主任者 ・特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
- ・乾燥設備作業主任者 ・石綿作業主任者 ・安全管理者選任時研修

また、業務を担当するにあたっては「当たり前のことが一番むずかしい」を基本ポリシーに実施しておりました。この「当たり前のことが一番むずかしい」とは、以前勤務しておりました松下精工（株）で全社員に配付されました「行動指針」の裏面に記載されていたものです。

現在も業務を実施するにあたりこのことを、常に頭の片隅に置き推進しております。

また、業務に必要な知識の向上と（公社）愛知労働基準協会が実施する各種研修会にも参加するとともに、技能講習の資格取得にも取組みいたしました。

この研修を通じて、7種類の各種作業主任者を取得し、業務にも活用できるようにいたしました。

現在は、既に取得した内容の更なるレベルアップに努力することを心掛けております。

今後とも、自己研鑽に励み業務に励みたいと考えております。

皆様方の温かいご支援と、ご教授をお願い申し上げましてご挨拶いたします。ありがとうございました。



2020年度愛知産業安全衛生大会の中止について

当協会が7月3日（金）に名古屋国際会議場（センチュリーホール）において開催を予定しておりました標記大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不明確であることから、来場者および関係者の皆様の健康と安全を第一に考慮した結果、中止させていただくこととしました。

ご参加を予定されていた皆様および関係者の皆様には、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

（ご参考）6月1日、職場のパワーハラスメント防止対策が強化されました

令和元年6月5日に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法および育児・介護休業法が改正されました。この改正により、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主に義務づけられました。

施行日は、大企業は令和2年6月1日です（中小企業は令和4年3月31日までの間は努力義務となります）。

パワーハラスメント防止措置のために事業主が講ずべき措置として、①事業主の方針の明確化およびその周知・啓発、②相談（苦情を含む。）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応、④併せて講ずべき措置、が示されています。

パワーハラスメント防止対策の詳細については、愛知労働局ホームページ「職場のパワーハラスメント防止のために」をご確認ください。また、ポータルサイト「あかるい職場応援団」で、社内の体制整備に活用できる資料等の情報が発信されています。解説動画もアップされています。

技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (31Hコース)	7月	3	ポーラ名古屋ビル	5.12.19	トヨタL&F北名古屋	5.12.19	水谷運輸	6.7.8	NSB東海
		3	トヨタ教育センター	4.5.6	トヨタ教育センター	11.12.13	トヨタ教育センター		
		8	江南市民文化会館	12.19.26	(株)稲葉製作所				
		14	NSB東海	20.21.22	NSB東海	20.21.22	NSB東海		
		22	江南市民文化会館	26.8/2.9	トヨタL&F小牧				
	8月	27	NSB東海	28.29.30	NSB東海	30.8/3.4			
		17	ポーラ名古屋ビル	18.19.20	NSB東海	21.24.25	NSB東海	23.30.9/6	水谷運輸
		25	NSB東海	26.27.28	NSB東海	31.9/1.2	NSB東海		
	9月	2	NSB東海	3.4.7	NSB東海	8.9.10			
		9	豊川市文化会館	13.19.20	トピー工業				
		10	NSB東海	11.14.15	NSB東海	16.17.18			
		10	江南市民文化会館	13.20.27	(株)稲葉製作所				
		11	西尾市文化会館	15.16.26	西尾自動車学校・アイシン精機	17.18.26	西尾自動車学校・アイシン精機		
				17.18.27	西尾自動車学校・アイシン精機	23.24.27	西尾自動車学校・アイシン精機		
		28	ポーラ名古屋ビル	29.30.10/1	NSB東海	10/4.11.18	水谷運輸		

講習会	会 場	7月	8月	9月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	17	21	25
	(実) トヨタ教育センター	18	22	26
	(学) ポーラ名古屋ビル	3		11
	(実) 名古屋高等専門学校	4		12
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 8.9	(学) 5.6	(学) 16.17
		(実) 10	(実) 7	(実) 18
		(学) 20.21	(学) 19.20	(学) 23.24
		(実) 22	(実) 21	(実) 25
		(学) 23.24	(学) 26.27	
		(実) 25	(実) 28	
		(学) 29.30		
		(実) 31		
	(学) 市民会館			(学) 28.29
	(実) ポーラ名古屋ビル			(実) 10/3
	住吉福祉文化会館		(学) 31.9/1 (実) 9/2.3	
	江南市民文化会館			(学) 9.10 (実) 11.14
	アイブラザ豊橋		(学) 3.4 (実) 5	
	トヨタ教育センター	(学) 14.15 (実) 16.17		
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	6.7	5.6	23.24
		15.16	26.27	28.29
		27.28	31.9/1	
	市民会館		27.28	22.23
	アイブラザ豊橋	29.30		1.2
	トヨタ教育センター	1.2		
	江南市民文化会館	6.8		
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	11.12	17.18	7.8
		20.21	24.25	16.17
	住吉福祉文化会館	6.7		
	アイブラザ豊橋	1.2		
	豊川市文化会館			17.18
プレス機械作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	8.9	3.4	9.10
	トヨタ教育センター	27.28		
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	20.21	19.20	14.15
	刈谷商工会議所		18.19	
	アイブラザ豊橋	13.14		

講習会	会 場	7月	8月	9月
はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	1.2		3.4
石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	29.30		9.10
	市民会館			1.3
鉛作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		19.20	
ショベルローダー等運転 【学科1日実技2日】 【学科1日実技3日】	(学) ポーラ名古屋ビル		7	2
	(実) ポリテクセンター		11.12.13or 14.17.18	3.4.7or 8.9.10
高所作業車 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル			1
	(実) ポリテクセンター			2or3
アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	6.7	26.27	
	(実) ポリテクセンター	12	29	
自由研削といし 取替・試運転 【学科1日実技0.5日】	ポーラ名古屋ビル	13		11
産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	29.30	24.25	14.15
	(実) 三菱電機	8/5.6.7	26or27or28	16or17or18
	(学) エイジェック	6.7		
	(実) エイジェック	8or9or10		
粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	9		30
		10		
低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	6 27	3 24	7 28
		7 28	4 25	8 29
フルハーネス(6H)	ポーラ名古屋ビル	3	18	17
		14		
高所作業車 【学科1日実技0.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	13		14
	(実) PEO 建機	14		15
ダイオキシソ	ポーラ名古屋ビル	8		
安全衛生推進者	豊川市文化会館		26.27	
衛生推進者	ポーラ名古屋ビル	1		
安全管理者選任時	ポーラ名古屋ビル			23.24
局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 14.15 (実) 16or17		(学) 1.2 (実) 3or4
衛生管理者(一種) 【学科4日】	ポーラ名古屋ビル	14.15.16.17		7.8.9.10
エックス線作業主任者	ポーラ名古屋ビル		3.4.5.6	

日付の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	7月	8月	9月
危険予知訓練(KYT) 1日研修会		31	

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。